

会 議 録

会議の名称	令和5年5月定例教育委員会
開催日時	令和5年5月22日(月) 午後1時から午後2時まで
開催場所	岩倉中学校 南館1階 研究室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員 岩井委員、三須委員 説明者：教育こども未来部長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第26号 岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第27号 教育委員会職員の任命について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和5年4月定例教育委員会会議録 ・議案 ・令和4年度専決による教育委員会後援名義の使用許可について ・6月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>1 開会 教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、5月定例会を開催いたします。よろしくお願ひします。</p> <p>2 前回会議録承認 令和5年4月24日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p> <p>3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が4点あります。 1点目は、コミュニティ・スクールについてです。令和6年度に岩倉中学校区4校で、令和7年度に南部中学校区3校で導入する計画としています。それぞれの校区において、導入年度の前</p>	

年度に準備委員会を行いますので、令和5年度は岩倉中学校区4校で準備委員会を行うこととなります。準備委員会は、年4回行い、1回目と2回目は4校合同を予定しており、1回目は5月27日（土）午後2時から岩倉北小学校屋内運動場で開催します。岩倉北小学校運動会開催日の午後からになります。内容は、委員の初顔合わせということになりますので、コミュニティ・スクールの意義や事例の学習会を行います。2回目を8月30日（水）午後2時からアデリア総合体育文化センターにて合同で開催します。内容は、「目指す地域の子ども像」というタイトルで熟議を行います。これがコミュニティ・スクールの目標になっていくということになります。準備委員会の3回目、4回目の日程は未定です。各校の準備委員会委員は、教育長専決で委嘱をしています。なお、南部中学校区は、令和5年度に未来寄合を実施するということになります。岩倉東小学校区が7月15日（土）、29日（土）午後1時30分から岩倉東小学校で、曾野小学校区が10月7日（土）、21日（土）午後1時30分から曾野小学校で実施します。関心があり、ご都合がつけば委員の皆様もご参加いただきたいと思います。

2点目は、中学校の制服の見直しについてです。4月に新制服デザインの総選挙を行いました。4種類のデザイン案のうち、結果としては、ブレザー上下はAタイプに決まりました。保護者には連絡をしていますが、五条川をイメージした制服になっています。現在は、子どもたちの意見により、ブレザーに付けるエンブレムについて、自分たちがデザインしたものを付けたいということで募集中です。このアイデア募集したものを制服メーカーがアレンジし、そこから選定していくこととなります。これまでの議論で決まっているのは、利便性や経済性の面から、制服が必要であるということ、また、機能性や多様性の面からブレザー型を採用するということです。ブレザー上下のデザインはAタイプに決まり、セーラー服や学生服を着たいという生徒もいるので、着用を可能とします。ボトムスについては、スカートとスラックスの2種類があり、自由に選んでよいことにします。夏服と冬服の時期は、自分で判断してもらい、暑さ対策として夏場のポロシャツ、防寒具としてカーディガンなども着用してもよいと考えています。さらに、今後、着用の基本的なルールなどを話し合い、8月25日（金）午後2時から、小学6年生とその保護者を対象とした説明会をアデリア総合体育文化センターで開催する予定としています。その後、9月、10月頃から店頭販売が始まり、令和6年4月から運用開始となります。

3点目は、県の休み方改革の動きについてです。県民の日学校ホリデーについては、令和5年3月定例教育委員会で11月24日にするという承認いただいたところですが、新たに休み方改革に関して、ラーケーションと呼ばれる制度の導入を県が検討しています。正式名称は、体験的学習等休業の取得促進制度で、具体的には、保護者の申し出により学校を休んでも欠席扱いにならない日を年間3日まで認めるという制度です。これまでも家族旅行など自己都合で欠席するということはありませんでしたが、社会的に年次休暇促進の観点を含め、学校を休んでもよい制度を導入しようということです。県は、2学期以降に導入する意向で、いくつかのモデル校を導入する予定としています。本市としては、どう対応していくべきかをご意見をいただきたいと思います。私としては県の方針に従っていくべきかと思えます。

4点目は、教育委員会事務局の途中人事異動についてです。健康上の理由により、岡崎学校教育課長が5月31日付けで自己都合退職をすることになりました。後任に、6月1日付けで、総務部行政課主幹をしていた兼松氏が、就任することになりました。後ほど、議案第27号でお示しします。

新型コロナウイルス感染症の扱いが第5類になり、通常の教育活動も戻りつつありますので、学校訪問や運動会などの機会を通じて学校の様子などを見ていただきたいと思います。私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第26号 岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第26号議案「岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第26号議案「岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第27号 教育委員会職員の任命について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第27号議案「教育委員会職員の任命について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第27号議案「教育委員会職員の任命について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和4年度教育長専決による教育委員会後援名義の使用許可について(別紙)
- ・6月議会の議案について
補正予算を2件提出した。1件目は、岩倉南小学校東館の屋上防水の劣化による雨漏り発生への対応として、岩倉南小学校東館屋上防水改修工事1,551万円を計上した。2件目は、国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰への保護者負担の軽減策として、9月、10月分の学校給食費の無償化をするため、小中学校給食費負担金3,870万円を計上した。4月から学校給食費1食30円の値上げをし、小学校が270円、中学校が300円になったが、値上げ後も物価高騰が続く厳しい状況のなか、物資選定や献立を工夫するなど対応している。
- ・小学校の水泳授業について
岩倉南小学校以外は、民間のプールを活用した授業を実施する。岩倉南小学校は、教員の負担軽減のため、プール清掃は民間委託をして実施する。
- ・修学旅行、野外学習について
コロナ禍において、中止や延期など対応に苦慮していたが、令和5年度は通常どおり実施している。修学旅行は、岩倉中学校が5月11日～13日、五条川小学校が5月19日～20日に、野外学習は、岩倉中学校が5月16日～18日、南部中学校が5月21日～22日に実施した。
- ・海外派遣事業、平和派遣事業について
海外派遣事業は、前年度に引き続き、オンライン交流とし、平和派遣事業は、広島市に派遣をする。
- ・岩倉北小学校、岩倉東小学校の運動会について
両学校とも5月27日(土)に開催する。
- ・コミュニティ・スクールの準備委員会について
5月27日(土)午後2時から岩倉北小学校屋内運動場で開催する。
- ・学校経営案の配付

(生涯学習課)

- ・6月議会の議案について
補正予算を1件提出した。学習等共同利用施設に係る修繕料400万円と、備品購入費120万円を計上した。エネルギー価格の高騰により、地域の集会等で利用している光熱水費の負担が増加していることを踏まえ、施設を管理する行政区の要望に応じて、省エネ性能に優れた電気設備に更新する。対象は、エアコン、電気冷蔵庫、テレビ、照明器具となっている。学習等共同利用施設の修繕や備品の更新を行う場合は、負担経費を市と行政区のそれぞれが負担する。

修繕費は折半で、備品購入費は市1/3、行政区2/3となっているが、今回、行政区の負担割合は、修繕費を1/2から1/4に、備品購入費を2/3から1/3に軽減する。これにより、地球温暖化への関心を高め、温室効果ガス排出量の削減につながる効果も期待できる。

(子育て支援課)

- ・ 5月臨時議会と6月議会の議案について

5月臨時議会議案は、2件提出した。1件目は、曾野小学校の放課後児童クラブの建設工事で入札により事業者が決定した。契約額2億2,280万円、相手方は、株式会社丹羽工務店、工期は5月23日から3月29日までとなる。これにより次年度以降は、全校区で小学校敷地内での実施となり、対象児童も6年生までとなる。2件目は、ひとり親世帯等に子育て世帯生活支援特別給付金を、ひとり親世帯分で約2,600万円、その他世帯分約2,800万円を計上した。

6月議会議案は、国の所管変更に関連する条例改正を2件、補正予算は、五条川小学校区の統合保育園の用地買収に係る代替地の嘱託登記31万6千円を計上、国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、保育園の主食費や認定こども園等の主食費や物価高騰に対応する補助金を計上する。

(令和5年6月行事予定について)

- ・ 予定表のとおり。

(その他)

- ・ なし

6 自由討議

松本委員：コミュニティ・スクールは、岩倉中学校区で1つ導入するのか、学校単位で導入するのか、それを含めて準備委員会で決めていくのですか。また、準備委員会委員は多数いますが、委員の中から委員長や副委員長を決めますか。

教育長：準備委員会で話し合いをしながらコミュニティ・スクールの導入を検討していきますが、教育委員会事務局の構想は、学校単位で導入することがよいと考えています。各学校には、既に学校支援ボランティアなどが相当入っていて、学校との結びつきが強いからです。また、準備委員会委員は、コミュニティ・スクールの導入時に実働していただける方を見込んで選出しており、この中から委員長や地域学校協働支援本部というものも同時に導入しますが、地域学校推進委員も候補として想定しています。

松本委員：様々な立場の委員がおり、意見をまとめるのは大変なことだと思います。

教育長：コミュニティ・スクールは、学校運営協議会と地域学校協働支援本部とが、二人三脚で地域づくりと学校づくりの両方を同時に進めていくかたちになります。したがって、どの地区でも課題になるのは、現状として、学校は組織として確立している一方で、地域が組織として確立していない場合もあり、そこをどのように組織化して、自走するまでの体制にするかが重要になってきます。

ラーケーションについて、委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。制度上では、家族で旅行等に行きたい場合に、保護者の申し出に応じて3日間まで欠席扱いとしない、休んでよいということとなります。本市が制度に参加するかどうかの結論をだす必要があるため、制度についてご意見をいただきたいと思います。

押谷委員：過去に、子どもが小学生のとき家族旅行等で学校を欠席したこともありましたが、学校にそのまま欠席連絡をすると、周りからの反響が大きかった経験があります。ラーケーションについては、賛成ですので、学校側からアピールすれば、助かる家庭は多いと思います。

松本委員：3日間の休暇時に、提出物などは必要ですか。

教育長：当初、県は、例えば休暇カードを一人3枚配り、そのカードに休暇日や休暇理由、署名などを記載して確認する方法を検討していました。しかし、通常の欠席連絡を電子的に行う時代に逆行りではないかという意見もあり、市で独自に考えればよいという方向性になっています。本市としては、ラーケーションを導入する場合、例えば、1か月後に休むという連絡を受けた場合にも、システム等で管理できる方法を今後、検討していきます。

押谷委員：岩倉南小学校だと、欠席するときに連絡帳を誰かに持っていってもらわないといけなかったことがありました。コロナ禍でそれもできなくなったので、現在の欠席連絡はどうしていますか。

教育長：現在では、テトルという保護者向けメール配信システムを使用して、欠席連絡ができるようになりました。

押谷委員：例えば、明日の欠席連絡をする場合、そのメール連絡は学校で確認できますか。

教育長：確認できます。プッシュ情報ではないが、確認すれば可能です。気づきにくいということがあるため、間違いなく処理できる方法を考えたほうがよいという意見はあります。

押谷委員：今後も使用していきますか。

教育長：使用します。例えば、3日以内程度の欠席連絡であればよいのですが、ラーケーションになると、3か月後の欠席連絡に学校側が気づくかどうか重要になります。気づいたとしても、それを覚えておき、処理を間違いなくできるような方法を考えていかなければいけません。

押谷委員：メールは、学校からの一方通行ではなく、学校宛てに配信することは可能ですか。

教育長：これまでの保護者向けメールでは、欠席連絡や手紙の添付ができませんでしたが、テトルというシステムを導入してからは可能となりました。しかし、テトル自体もまだ開発中で、要望をしていますが、不便さも残っています。そこで、ラーケーションへの対応として、どのようにシステムを使っていくのかを検討をしています。

江口委員：企業の場合は有給休暇制度がありますが、自営業の場合はないため、ラーケーションへの対応が難しいのではないかと思います。

教育長：家庭によって差がでるということは、様々なところで言われています。よって、休暇理由の情報が他人には分からない状態にする必要があります。

江口委員：過去に小学校の校長先生から、中学受験の前に当たり前のように欠席する児童がいると悔しそうに言われていたのを思い出しました。

教育長：私もそう思いますが、様々な制度が多様化への対応で変わってきています。

松本委員：休暇に対する価値観が、様々であるということですね。

教育長：欧米では、家庭の都合等で、学校を欠席するのが普通というような文化が根付いているところもあります。日本の文化が急に変わるのには難しいかもしれませんが、休暇を取りやすい環境を作っていこうという流れのなかでの1つの方策です。

松本委員：この制度では、休暇を取得するか、しないかの選択は自由ですか。

教育長：自由です。休暇を自由に取得できるという選択肢を広げるということなので、問題はないと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止していた市民体育祭の復活について、何かご意見はありますか。

事務局：新型コロナウイルス感染症が第5類になり、令和5年度の開催に向けて、行政区対抗のリレー選手の選考が課題となっています。

教育長：新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止とする以前から、区長からはリレー選手がだせないと困っていました。何か改善策を講じないといけないと言っていたら、開催の中止が続きました。今回、市民体育祭は復活することを検討していますが、従来どおりに戻すか、少し緩和する方法も検討していくこととなります。

江口委員：市民体育祭は、行政区対抗リレーがメインとなりますが、区によっては、選手がいない場合に、下級生の子どもが走るようになるため、可哀想です。

事務局：特例のルールで、下級生が走るか、他の区から代わりに連れてきてもよいとなっています。

江口委員：必ずリレーに出場しなくてはいけないという決まりはないのですね。

事務局：特に決まりはありませんが、4年振りのため、従来どおりやってみて、それでも選手を出せないということであれば、無理してまではという議論になっていくと思います。

江口委員：あらかじめ無理しなくてよいと区長さんに言えば負担も減ると思います。

事務局：最終的には、6月5日（月）開催の第1回実行委員会で方針を決めていくつもりです。

江口委員：グラウンドが少し狭くなりましたが、会場スペースは大丈夫ですか。

事務局：トラックの向きを90度回転移動して実施する予定です。

教育長：今後、実働する方々からの意見等を聞きながら大会運営について考えていきます。

以上で令和5年5月定例教育委員会を閉会します。次回は6月26日、午後1時より岩倉南小学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和5年6月26日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹